

令和5年度第1回企業庁経営評価委員会 議事概要

- 1 日時 令和5年10月11日(水) 10:00 ~ 12:00
- 2 場所 兵庫県庁3号館6階 第6委員会室
- 3 議事 (1) 令和4年度企業庁事業の経営評価
(2) 企業庁経営戦略の策定
(3) 地域整備事業の概要

(1) 令和4年度企業庁事業の経営評価

① 水道用水供給事業・工業用水道事業

(i) 県水への転換について

(委員)

- ・自己水源から県水への転換を推進とあるが、市町の視点から見ると、リスクヘッジの観点から自己水源を確保するという考え方もある。市町を束ねる県の立場としては、自己水源と県水をどのようにバランスをとっていくべきと考えているか。

(事務局)

- ・そもそも県水は市町の水源不足を受け、市町からの要望に基づいて供給してきたもの。県水と市町の水源のバランスについては、市町が主体となって経営効率化やリスクヘッジ等の観点から総合的に勘案していくものと考えている。県としては県水の利用を勧めてはいるが、実際には各市町と協議しながら判断していくことになる。

(委員)

- ・先日、明石市において明石川から取水している水道水の水質が懸念されているという報道があった。今後、未知の汚染物質が検出される可能性もある。県としては安全性の観点から県水への転換を推進していく考えはあり得るか。

(事務局)

- ・現在のところ県水の給水エリアにおいて、PFOS、PFAS の目標値に抵触する地域はないが、委員からもお話しがあったとおり、今後、未知の物質の検出等、想定外の事態も起こりうるので、経済的側面だけでなくリスクへの対応という観点も含めて今後の事業の進め方を検討していく。

(ii) 加古川工業用水道について

(委員)

- ・加古川工水の施設能力と給水能力が倍ほど違う理由はなにか。

(事務局)

- ・加古川工水については、第 2 期事業の開始後に不況となり需要が低迷したことで、給水能力が過剰になっているためである。現在も収支は黒字だが、施設更新時にダウンサイジングを検討していく。ただ、貯水池が二つあるのが全くの無駄というわけではなく、利水の安全度が高い状況が保つことができている。

(iii) 企業債の発行残高について

(委員)

- ・水道事業における企業債残高の指標について、新規の企業債発行により目標が達成できなかったとのことだが、これはもともと想定されていたものか。想定内であったのであれば、達成できなかった理由は何か。

(事務局)

- ・三田西宮連絡管整備事業にかかる企業債の新規発行自体はもともと想定されていたものだが、工事着手後確認された、地下水位の高い不良地盤に対応する工法変更により、工期の遅延や工事費が増大した結果、企業債の発行額も増加し、目標未達となった。

② 地域整備事業

(i) 評価指標の設定について

(委員)

- ・地域整備事業について、すべての項目において目標が達成されているが、この

結果をもって事業の健全性が確保されていると考えているか、見解を伺いたい。

(事務局)

- ・ 企業債の償還財源に関する評価指標の設定ができていなかった。今後、設定することを検討していく。

(ii) 産業用地の分譲について

(委員)

- ・ 地域整備事業における淡路津名地区の産業用地の分譲について、好調だった R3 年度から一転して R4 年度は目標未達となっており、アフターコロナにおける需要と周辺環境を含めた将来展望の分析が必要であるとする。

(2) 企業庁経営戦略の策定

① 変化する社会情勢への対応について

(委員)

- ・ 企業庁の全ての事業会計の収支が黒字となっているにもかかわらず、地域整備事業の持続可能性が懸念される状況になっている。事業が人口増・右肩上がりの経済成長を前提としたものになっていないか、昨今の物価上昇や金利上昇の側面に対し脆弱性がないかを確認し、問題点があるなら改めないといけない。

(委員)

- ・ 昨今の物価高騰、エネルギーコストの高騰状況等を折り込んだ上で、今後は事業の選択と集中についても検討していく必要があるかもしれない。

(委員)

- ・ 生産人口のピークアウト、働き手不足等の環境変化を冷静に判断し、水道サービスの老朽化対策や、住宅地分譲、産業用地分譲についての中長期的戦略を策定していく必要性が高まっている。
- ・ 金利上昇局面への移行を想定した企業債のコントロールを意識していく必要性が高まっている。

② 経営戦略の対象期間について

(委員)

- ・ 対象期間が5年から10年に伸びたが、単なる期間の延長という点以外に、どのような要素を勘案して経営戦略を検討していくのか。

(事務局)

- ・ 計画期間内に収支ギャップを解消することが肝要であるため、経営環境の変化への対応をはじめ、広域化や民間活用、新技術の導入等を従来以上に取り入れつつ経営戦略を策定していく。

(事務局)

- ・ 10年以上の長期計画となると、企業債の償還は非常に大きなテーマとなる。右肩上がりの経済状況の中で県を支えてきた地域整備事業の今後の役割について審議していく必要があると考えている。

(委員)

- ・民間企業では中期計画を3年ごとに見直しているところもあるが、企業庁としては見直し頻度は5年とするのが妥当と考えているか。

(委員)

- ・企業庁の経営戦略策定について、時代の変化が早い中で10年という期間設定が長いように感じる。

(事務局)

- ・現状は5年おきに大きな見直しを行う予定だが、昨今は5年間で社会情勢が大きく変化することもあり、非常に大きな情勢の変化があった場合は、その都度見直しを行っていく考えである。

(事務局)

- ・「経営戦略」の策定にあたっては総務省より、中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるよう10年以上の計画期間を設定すること、毎年度の進捗管理と一定期間(3～5年毎)の成果の検証・評価を踏まえた改定を行うことが求められている。これに基づき、本県においても10年という計画期間を確保しつつ、適宜検証・評価を行いながら社会情勢の変化に合わせ3年から5年ごとの改定を行っていきたいと考えている。

③ 情報公開について

(委員)

- ・現時点での情報をできるだけ広く公開することが大事だ。加えて、誤解を与えるような数字が一人歩きするのを懸念している。企業庁の財務諸表は数多くの指標等があり、一般会計との関係もあって複雑であるがゆえ、わかりやすい情報を発信していくことが大切だ。

(委員)

- ・地域整備事業の今後の検討に関係するので、企業庁の所管ではないが、土地開発公社の今後のあり方についても情報提供してもらいたい。

(3) 地域整備事業の概要

① 過去の事業の評価と今後の検討の進め方について

(委員)

- ・過去の取り組みについての批判に過度に労力を割くのは建設的でない。将来世代につけを残さない、未来志向の視点を持つことが大事だ。今後のプロセスで重要なのは情報公開、正しい情報の理解の浸透、過去の経緯の正しい理解と浸透であると考えている。

(委員)

- ・平成 29 年の行財政構造改革推進方策の公表時点で、播磨科学公園都市の進度調整地については、長期的には環境林としての活用も含めて事業進度を調整する方針としており、少なくともこの段階で開発事業を進めることは困難であると企業庁自身が考えていたはず。企業監査では、土地買収後おおむね 5 年を経過しても着工していない開発計画については、実現可能性がないと判断する（公認会計士協会による指針）。企業会計の「5 年」という期間を地方自治体にそのまま適用するかについては議論が必要だが、企業庁による土地取得後 20 年以上、土地開発公社による取得期間も含めると 30 年以上経過していることを踏まえると、実現可能性があるかと合理的に判断できない。事業が実現されなければ、投資資金を回収できず、その後の企業債の償還にも影響を及ぼすことは容易に想像がつく。
- ・平成 29 年の行財政構造改革推進方策の公表後にも、本格的な検討が行われなかった根本的な理由について、突き詰めて考えなければならない。そうしないと他の事業でも同様の失敗を繰り返すことになる。

(委員)

- ・地域整備事業については、環境変化を踏まえた取組目的と現況とのギャップについて検証しながら P D C A の循環を進める必要があり、終了する事業があってもよいと考える。

② 地域整備事業会計の財務情報について

(i) 貸借対照表について

(委員)

- ・貸借対照表における未成事業資産は時価評価なのか、あるいは取得原価なの

か。また、長期未収金の相手先は誰か。

(事務局)

- ・ 未成事業資産のうち、「販売中等」とあるのは、販売中の土地および現在貸付中で将来的には売却を検討している土地である。なお、進捗調整地については事業化の目途が立っていないため、簿価（取得原価）で計上している。長期未収金は、主に県に対し土地等を販売した際の未収金である。

(委員)

- ・ 地方公営企業会計の制度上、土地をそのまま取得原価で計上することは認められないのではないかと。時価と簿価を比較した上で、時価が簿価より低い場合には時価で評価するのが正しいはず。時価と簿価を比較した事実はあるのか。

(事務局)

- ・ 比較していない。国からの通知では、時価評価する場合は販売見込額等により算定することとされているが、事業化していない段階ではその額がわからず、正確な時価評価ができないことから、評価を保留して簿価で計上している。

(委員)

- ・ 次回の委員会で、国からの通知の内容について詳細を説明してほしい。
- ・ 未成事業資産の場所別・科目別の内訳（土地開発公社の取得価額、土地開発公社の利益、利息等）について、次回の委員会で情報提供してほしい。
- ・ コストの問題はあるが、鑑定評価を行えば時価評価を行うことは可能。
- ・ 一番重要なのは、貸借対照表に地域整備事業の実態が正確に反映されているのか、という点である。未成事業資産や有形固定資産の評価が正しいのか、未収債権はないか、隠れ債務はないかといった点が明確にならないと、以後の議論ができない。

(ii) その他財務データについて

(委員)

- ・ 次回の委員会で、企業債の償還について、年度ごとの償還金額を示してほしい。

(委員)

- ・ 次回の委員会で、一般会計からの借入金の返済スケジュールおよび長期未収

金の回収スケジュールについて教えてほしい。

③ 淡路夢舞台について

(委員)

- ・ 130 億円の建物（ホテル）を 80 年でリースバックするという特殊な状況。
- ・ 有形固定資産 156 億円の大半を淡路夢舞台の施設が占めているのか。

(事務局)

- ・ ご認識のとおり、大半が淡路夢舞台に関するものである。

(委員)

- ・ ホテルの建物を地方自治体が所有することや、80 年にわたる回収期間が設定されていることの妥当性について、いま一度振り返る必要がある。
- ・ 次回の委員会で、建物の減価償却の耐用年数および残存耐用年数に関する情報がほしい。
- ・ 次回の委員会で、計画当初の資金の回収条件およびその見直しの実施状況と見直しの理由、実際の回収状況についての情報がほしい。

④ その他

(委員)

- ・ H15 年ごろ工場三法の一部が廃止されたが、時流に乗れなかったのか。

(委員)

- ・ 現時点で土地開発公社が所有していて、今後企業庁が引き取る予定の土地はあるか。

(事務局)

- ・ そのような土地はない。

(委員)

- ・ 地域整備事業ではないが、ひょうご情報公園都市第 2 期の具体的な計画、需要、採算性、それと小野産業団地について、比較対象として教えてほしい。

(事務局)

- ・資料の準備をするにあたり、ひょうご情報公園都市第 2 期については、データの精度が異なることをご了承いただきたい。

(委員)

- ・10 年間の計画期間内における収支ギャップの解消に向け、広域化、民間活用、人材確保、ICT の活用等の取り組みを行うとのことだが、各取り組みの具体的な内容について教えてほしい。

(事務局)

- ・現時点で挙げられる具体的な取り組みとして、水道事業における市町を巻き込んだ広域化や、浄水場運営の民間委託等がある。

(事務局)

- ・経営戦略の策定にかかる総務省の通達は、水道事業を念頭においたものである。水道事業を取り巻く全国的な課題として、経営状況の悪化や事業を支える職員の高齢化が今後進行すると予想されている中、将来にわたって事業を維持していくために、中長期的な経営戦略をしっかりと策定したうえで、広域連携、民間活用、新技術等の効率化策を積極的に取り入れていく。水道事業以外の事業についても同様の考え方で将来に向けた計画を策定していく。

(委員)

- ・今年度中に地域整備事業の今後の方針を決めるとのことだが、どこまで詳細な計画を策定する予定か。

(事務局)

- ・個別の事業の方向性については、地元との調整が必要であることもあり、今年度中に結論は出せないと考えている。今年度は、今後 10 年間での収支の均衡が可能なのか、できないのであればどのような手を打っていくべきなのかについて検討していく。加えて、それぞれの事業について公営企業が行う意義があるのか、知事部局とどのように役割分担していくのといった点も含めて、どのような視点で事業の見直しを行っていくべきなのか、大局的な観点で議論をお願いしたいと考えている。

(委員)

- ・収支ギャップの「収支」について、しっかり定義してほしい。また、地域整備事業の単年度損益は黒字とのことだが、企業庁としては現時点で収支ギャッ

プが存在していると考えているのか、次回の委員会で説明してほしい。